# 子育てを支援するさまざまな制度 次代を担う子どもたちに 明るい未来を-



問合せ先 子育て・こども課☎内線146・171

合的に支援していく部署として「子育て・こども課」を設けています。 家庭が抱えるさまざまな問題について一体的に相談に応じ、問題解決に向けて総 へは、事前にご相談ください。 今月号では、その制度について紹介します。それぞれの制度の利用を希望する また、子育てをする家庭を支援するために、さまざまな制度があります。 市では、子どものこと、子育てのこと、家庭の悩みなど、子ども自身や子育て

## 子ども手当の支給

必要になりました。 に伴い、すべての人について申請が す。支給月は、6月、10月、2月です。 ている人に子ども手当が支給されま 本年10月から制度が変わったこと 中学校修了までの子どもを養育し

だし、10月1日以降出生または転入 きをしてください。 した人は、出生日の翌日または転入 日から15日以内に自身で申請手続 対象者には個別に通知します。 た

支給額(平成23年10月以降) 詳しくは、問い合わせください。 3歳以上小学校修了前 一律 15,000円 1 0, 0 0 0

(第3子以降は15,

※公務員は勤務先で手続きしてくだ 中学生 さい。 律 0, 0 0 0 円

## 子ども医療費の助成

象に、病気やけがで医療機関にか 療に係る負担金の一部を助成してい かった場合(薬局を含む)に保険診 乳幼児から中学生までの児童 を対

手続きをお願いします。 給者証の手続きが済んでいない人は 療機関の窓口に必ず提示してくださ 付対応の子ども医療費受給者証を医 い。また、小・中学生がいる世帯で受 乳幼児の受診については、 現物給

#### ●助成額

す。 療分の自己負担額を全額助成しま 月上限1,600円を控除した額を 分の自己負担額から1日800円 助成します(薬局については、保険診 1医療機関ごとで支払った保険診療 対象となる子どもごとに1月ごと

### 児童扶養

#### ●対象者

当該児童を養育する養育者です。た 達する日以降の最初の3月31日まで 計を同じくしていない児童(18歳に ときなどは、 だし、公的年金を受け取ることがで る父や母または当該父母以外の人で 定の障害を有する人)を監護してい の間にある人、または20歳未満で一 のさまざまな理由で父または母と生 しなくなる場合があります。 父母の離婚、父母の死亡そのほ 児童を監護しなくなった 手当の支給要件に該当

#### ●手当額 (月額

①児童1人の場合は、 550円、一部支給は9, ~41, 540円 全部支給41 810

②児童2人目の場合は、 〇〇〇円加算 ①の金額

もらいます。 事前に通知し、関係書類を提出して 改正により減額の対象 ③児童3人目以降の場合は、 の通りです。 額)となる人がいます。対象者には、 ただし、平成20年4月から法律 つき①②の金額に3,000円加算 減額対象となる人は次 (2 分 の 1

・児童扶養手当を受給して5年を経 過した人

支給要件に該当してから7年を経 過した人

(ただし、対象児童に8歳未満の児童が

前の休日でない日 いる場合は減額の対象にはなりません) (ただし、11日が休日の場合はその直 **|支給日||**4月、8月、12月の11日



#### 市役所からのお知らせ

#### 訓練給付金 立 支援 教

訓練給付金が支給されます。 子家庭の母に対して、 指定された教育訓練を受講した母 自立支援教育

#### 対象者

## (次のすべての要件を満たすこと)

- 得水準にある人 児童扶養手当受給者か、同等の所
- 適職に就くために教育訓練を受け ることが必要だと認められる人
- 格のない人 雇用保険の教育訓練給付の受給資

### 対象講座

- 定講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指
- 登録者支援事業の指定講座 (財) 21世紀職業財団の再就職希望
- 別に指定する講座

#### 支給額

る額 対象講座の受講料の2割に相当す (上限10万円、 下限4千円

### 促進費等給付金 練

給されます。 を促進するための養成訓練の受講期 母子家庭の母が、 高等技能訓練促進費等給付金が支 「のうち、一定期間について母子家 生活の安定に役立つ資格の取得 就職の際に有 利

#### 対象者

## (次のすべての要件を満たすこと)

- 得水準にある人 児童扶養手当受給者か、 同等の所
- 2年以上の修業課程を修め、 資格取得するために養成機関で、 資格の取得が見込まれる人
- ると認められる人 就業または育児の両立が困難であ

#### )対象資格

学療法士・作業療法士・そのほかこ れらに準じ、 看護師・介護福祉士・保育士・理 市長が別に定める資格

### )給付金の種類

## 支給額と支給期間

- 000E
- 市民税課税世帯…月額 7 0, 500円

### 支給期間

(ただし、平成21年6月5日から平成 18カ月を上限 修業

## 〈入学支援修了一時金

- 対象

- 高等技能訓練促進費
- 入学支援修了一時金

## (高等技能訓練促進費

- · 市民税非課税世帯…月額141,

## 修業期間の全期間

期間のうち2分の1に相当する期間 以外の期間に該当する場合は、 修業している人に限られます。それ 24年3月3日までの間に養成機関で に相当する期間とし、 を経過した日以後の残りの2分の1

市民税非課税世帯…月額 市民税課税世帯…月額 2,5, 50, 000E OOOE

### 支給期間

修了日を経過した日以降に支給する。

#### 母子·寡婦 福祉資金 制 度

います。 るために、 活安定とその児童の福祉の向上を図 県では、 各種資金の貸付を行って 母子家庭および寡婦 の生

資金の種類は次の通りです。

①**就学支度資金**=小・中学校、 高專、 必要な資金 もしくは修業施設への入所に際 専門学校や大学などに入学 高校

②修学資金=高校、 な資金 や大学などに修学させるのに必要 高専、 専門学校

③修業資金=事業開始または就職 を習得する場合 職を希望する子が自動車運転免許 必要な資金 ための知識、 (高校3年在学時に就 技能を習得するのに 0

④医療介護資金=医療を受けるのに 必要な資金

⑤就職支度資金= 就職に際し必要な

⑥技能習得資金 = 事業開始または就 職のための知識、 のに必要な資金 技能を習得する

# **⑦事業開始資金**=新たに事業を開始

⑧事業継続資金=現在営んでい するのに必要な資金 る

業を継続するのに必要な資金

- **⑨生活資金**=技能習得または、 もない人の自立意欲の促進と生活 中の生活を維持するのに必要な資 に必要な資金 配偶者のない女子となって間 療養
- ⑩住宅資金 = 住宅の補修、 改築ならびに建設、 購入に必要な 保全、 増
- ⑪転宅資金= 要な資金 (敷金、 住宅の移転に際し、 前家賃など) 必

⑫結婚資金 = 子女の婚姻に際し必 な資金

の関係機関と連携を図りながら、 祉 中心に取り組んでいます。保健、 庭などの自立支援、婦人相談などを 育て家庭と子どもたちを応援してい 子育て・こども課では、子育ての支 教育、 児童に関する相談、 労働などそれぞれの分野 ひとり親家 子

気軽にご相談ください